

第一号様式 (1)

大量保有報告書

変更報告書 No. 7

法第27条の23第1項
に基づく報告書

法第27条の25第1項
に基づく報告書

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号
✓	13	1	703

関東財務局長 殿

氏名又は名称 株式会社ボストン投資顧問

報告義務発生日 平成13年10月9日

住所又は本店所在地 代表取締役 **高田信夫**
東京都千代田区平河町1丁目4番12号
相互平河町ビルディング10階3号

平成13年10月16日 提出

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	日本エム・アイ・シー株式会社	会社コード	9712	頁 / 総頁	1 / 4
上場証券取引所	※1 東京 2 大阪 3 名古屋 4 京都 5 福岡 6 札幌	※1 上場	② 店頭	提出者及び共同保有者の総数	1名
本店所在地	東京都千代田区麴町四丁目2番	提出形態	※1 連名 ② その他		

2 提出者(大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 3 その他 ())					
フリガナ(カタカナ)	リンフィールド インベストメント ホルディングス リミテッド				
氏名又は名称	Linfield Investment Holdings Limited				
フリガナ(カタカナ)	英領チリ初諸島が-ンゼ-セントピ-ターボ-トリュデュアプレ HSBC リパブリックビル				
住所又は本店所在地	HSBC リパブリック トラスト カンパニ-(ガ-ンゼ-) リミテッド 気付 c/o HSBC Republic Trust Company (Guernsey) Limited HSBC Republic Bldg, Rue du Pre, St. Peterport, Guernsey, GY1, 1LU, Channel Islands				
フリガナ(カタカナ)	旧氏名又は名称				
フリガナ(カタカナ)	旧住所又は本店所在地				
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)		
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称		
	職業		勤務先住所		
法人	設立年月日	9年6月 日	(フリガナ) フィリップ サラザ-ル		代表者役職
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 ④ 平成		代表者氏名 Philip Salazar		取締役
	事業内容	投資会社			
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 ボストン投資顧問 高田 信夫				
	電話番号	03 (3288) 0331			

3 保有目的

投資

発行会社の 会社コード	9712
----------------	------

頁 / 総頁	4 / 4
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	Linfield Investment Holdings Limited
-----------------------	--------------------------------------

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし

7 保有株券等の取得資金

(1) 取得資金の内訳

自己資金額（千円）	R	10,000 千円	借入金額計（千円）	S	千円
-----------	---	-----------	-----------	---	----

その他（具体的に） 自己資金額は、前回の変更報告書 No.6 から、350,000 千円減少いたしております。	
その他金額計（千円）	T

取得資金合計 (R+S+T) (千円)	10,000 千円
------------------------	-----------

(2) 借入金の内訳

番号	* (フリガナ) 名称(支店名)	業 種	* (フリガナ) 代表者氏名	* 所 在 地	借 入 目 的	金 額 (千円)
1					※1②	
2					※1 2	
3					※1 2	
4					※1 2	
5					※1 2	
6					※1 2	
7					※1 2	
8					※1 2	
9					※1 2	
10					※1 2	

第一号様式(3)

Linfield Investment Holdings Limited

Secretarial Office:
HSBC Republic Building
Rue du Pré, St Peter Port
Guernsey, Channel Islands, GY1 1LU
Telephone: (+44 1 481) 710 901
Fax: (+44 1 481) 712 324

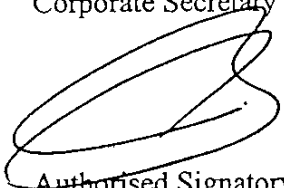
Date: 10 April 2001

Power of Attorney

The undersigned hereby authorise Mr. Nobuo Takada, the Managing Director of Boston Advisory Service Co., Ltd., as its true and lawful attorney-in-fact to submit a Large Shareholding Report for the acquisition of convertible debentures of Nippon MIC Co., Ltd, on behalf of Linfield Investment Holdings Limited.

The Power of Attorney shall be strictly limited to the report filing detailed above.

For and on behalf of
Linfield Investment Holdings Limited
By **HSBC Republic Trust Company (Guernsey) Limited,**
Corporate Secretary



Authorised Signatory

Rebecca Russell
Authorised Signatory

2001年4月10日

委任状

住所： 英領チリ諸島 ガンゼーセントピーターポトリュデュプレ HSBC リパブリックビル
名称： リンフィールド インベストメント ホールディングス リミテッド

リンフィールド インベストメント ホールディングス リミテッドは、株式会社 ポストン投資顧問 代表取締役 高田信夫氏を代理人と定め、日本エム・アイ・シー株式会社の転換社債取得に対する「株式等の大量保有状況に関する開示」に定める報告書の提出に関する一切の権限を委任する。

同委任状の権限は上記報告書に限定されるものである。